

会計年度任用職員（建設課、産業振興課）の 募集について

建設課、産業振興課では各種施設の草刈、樹木伐採等業務員の募集を行います。下記をご確認いただき、ご応募ください。

作業内容 ・公園施設の修繕、樹木管理、草刈等
・町有林の草刈、樹木調査、伐採等
・早来駅前国道草刈等
・瑞穂ダム周辺の草刈、雑木伐採等
・その他業務

勤務地 公園、キャンプ場、町有林内、国道、瑞穂ダム周辺等

給料 月額 11,059円

手当等 勤務状況に応じて通勤手当を支給

その他 各種保険（社会保険、雇用〔労働〕保険加入）、有給休暇あり

募集人員 1名

雇用期間 令和5年5月1日(月)～11月30日(木)

勤務形態 月～金曜日（週5日勤務） 8時30分～17時
※雨天は休み（作業の進捗状況により小雨程度は出勤あり）
※基本的には2名×2班体制

資格・その他 ・準中型自動車運転免許以上（AT限定不可）
・刈払機やチェーンソーなど機械操作が可能な方で特別教育を受講している方（特別教育を受講していない方は要相談）

応募期間 4月21日(金)まで

応募方法 履歴書に3か月以内に撮影した写真を貼付、必要事項を記入し応募先に持参（郵便提出不可）。

選考方法 面接により決定（面接日は別途通知）

応募先・問合せ 建設課土木・公園グループ ☎② 7075
産業振興課土地改良・林務グループ ☎② 2515

【フラット35】地域連携型の利用開始について

住宅金融支援機構と連携して、【フラット35】地域連携型の利用を開始しました。住宅建設に係る「転入奨励助成金」「子育て助成金」、空家対策に係る「空家住宅購入費助成金」の交付を受ける方のうち、一定の条件を充たす方を対象として、住宅取得時等の借入の際に住宅金融支援機構の【フラット35】の金利から、最大で当初10年間、年0.25%引き下げられる制度『【フラット35】地域連携型』を利用できます。

利用にあたっては、町が発行する『【フラット35】地域連携型利用対象証明書』が必要です。詳細は政策推進課政策推進グループまたは住宅金融支援機構までお問い合わせください。

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎② 2751 住宅金融支援機構 ☎ 011-261-8306

【フラット35】地域連携型

